

日本橋 イベントスペース貸出案内

都心でPRしてみませんか？

一般財団法人地域活性化センターでは、各地域の産品や観光PR等を目的としたイベントを実施するためのイベントスペースを地方公共団体等の皆様へ提供しています。



会場

＼PRに最適な場所です／
東京駅から近く、スペース周辺はオフィス街や百貨店もあり、ビジネス客、観光客等、人通りが多い場所です！通行人は1万人以上です！

東京都中央区日本橋2-3-4
日本橋プラザビル1階南広場
(屋外イベントスペース)80㎡



JR東京駅八重洲北口より徒歩4分
地下鉄銀座線日本橋駅B3出口より徒歩2分



ご利用可能日時

令和8年4月 1日(水)～
令和9年3月31日(水)
9:00～17:30

土日祝日および年末年始を除く。
上記以外に会場の都合上、ご利用できない日があります。詳細は、申込募集時にご案内いたします。

ご利用について

- ・ テント等の設営・撤去は、設営業者による設営補助または主催団体様による自主施行のいずれかにて行います。
- ・ ご利用可能日については、原則1～2日間ですが、それ以上の日数もご相談に応じます。
- ・ 貸出は、イベントスペースとテント、テーブル等になります。
着ぐるみの着替えスペースや荷物・物品等の保管は、テント内や日本橋プラザビルの貸会議室等を借りるなど、主催団体様で手配してください。

出展のポイント

- ・ 過去3年の平均売上16万円／2日間。1日で20万円、2日で50万円の団体様も！
- ・ 複数団体による出展の場合、テント数が多くなり、集客・売上効果が高くなります。
- ・ お持ち帰りしやすいもの(野菜やフルーツ、個包装のお菓子など)がおすすめです。



複数市町村による出展



特産物の販売

令和8年度利用料金(税込) (令和7年度から変更して2通りの料金体系となっています)

	会場使用料・出展料金 (テント2張込み/1日あたりの単価)	追加テント貸出料 (テント1張/1日あたりの単価)
1.設営業者による設営補助	120,000円	10,000円
2.出展団体による自主施行	20,000円	10,000円

※テントは販売用5張、試飲・試食用1張の最大6張まで設置可能(持込み不可)
※テント2張までの貸出料は、出展料に含まれています。

〈貸出備品〉

テーブル(長机)・パイプ椅子・のぼり用ポール・ポスターパネル・電気ドラム等

申込方法

- ・ 令和8年1月上旬に募集案内をしますので、詳細はそちらでご確認ください。
- ・ お申込みは都道府県および市区町村の自治体からのみお受けします。
- ・ 利用決定後の中止は原則できかねます。